

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名		07		就労している保護者への子育て支援		基本事業番号・名		07-01		認可保育所の運営								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)				
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源					
										①	②	①+②										
07-01-01	保育課 保育係	児童福祉法	対象 公立保育園児	手段・内容 保育園で園児を保育する。毎月、園児の健康管理のため身体測定や0歳児検診を実施するとともに、誕生会や運動会、遠足など季節ごとに様々な行事を実施している。	公立保育園8園の延べ入園児数(受託児童を含む)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: アウトソーシング 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 2 説明欄: 民営化実施計画(改定版)に基づき、平成22年4月1日に「上の原さくら保育園」を開設した。民営化対象の上の原保育園では、1歳児～4歳児の32名が新園に転所し、平成22年度は5歳児のみが在園することとなった。22年度末に在園児が全て卒園し上の原保育園は廃止となった。次世代育成支援行動計画(後期)では、22年度～26年度の計画期間中、市立保育園2園の民営化を実施することを目標に掲げており、みなみ保育園の民営化に向けて、23年度中には事業者の公募を開始していく必要がある。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(市立保育園運営管理)、(保育料の見直し)→子育て新システムによる保育料の検討	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: アウトソーシング 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 2	説明欄: 行財政改革アクションプラン(市立保育園運営管理)、(保育料の見直し)→子育て新システムによる保育料の検討	
	根拠法令等					8,504 (人)	294 (日)	未把握 (%)	259,946	900,637	1,160,583	259,946	265,920			288,021						
	財源					9,215 (人)	293 (日)	未把握 (%)	265,920	980,942	1,246,862						265,920	288,021				
	事業形態					9,432 (人)	293 (日)	未把握 (%)	288,021	1,010,801	1,298,822											
07-01-02	保育課 保育係	児童福祉法 平成22年度東久留米市延長保育事業費実施要綱	対象 保育園に入所している児童とその保護者	手段・内容 公立保育園8園のうち3園で18:00～19:00まで1時間の延長保育を実施。利用料は(2,500円/月)とスポット利用(500円/回)公設民営の全ての園と私立の全ての園で30分～2時間の延長保育を実施。18:00～18:30が3園、18:00～19:00が3園、18:00～20:00が3園	市内認可保育園の入所児数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 3 説明欄: 平成22年4月に開設した上の原さくら保育園で、20時までの延長保育の実施。平成22年6月に開設した私立保育園(Nicot東久留米)でも20時までの延長保育を実施。22年3月に策定した東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)においても、延長保育事業の拡大を図っていくこととしている。しかしながら、公立保育園での事業開始や充実には人件費の増加を伴うものであるため、現在の財政状況では直ちに取組めない。今後は、公立保育園の民営化を機に、延長保育をはじめとする保育サービスの充実に取り組んでいく。	説明欄: 東京都より2/3補助	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 必要性 有 有効性 達成度 効率性	説明欄: 東京都より2/3補助	
	根拠法令等					19,304 (人)	10 (園)	31,346 (人)	7,869	1,070	8,939	30,094	8,983			9,891						
	財源					18,457 (人)	10 (園)	30,094 (人)	8,983	908	9,891						30,094	8,983	9,891			
	事業形態					18,727 (人)	10 (園)	32,343 (人)	10,439	532	10,971											
07-01-03	保育課 保育係	児童福祉法	対象 公立保育園児	手段・内容 園児に対して、栄養士が作成した献立に基づき、調理員が調理した昼食及びおやつを提供する。	公立保育園8園の延べ入園児数(受託児童を含む)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: アウトソーシング 必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 3 説明欄: 平成22年4月に開設した上の原さくら保育園では、3か所目の公設民営園として、給食調理業務についても運営事業者が受託することとなった。公立保育園給食調理業務の民間委託は、みなみ保育園、はちまん保育園の2園において平成17年度中に開始している。今後については、職員の配置基準等を鑑みながら、民間委託の可能性を検討していく。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(市立保育園運営管理)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	91,654	100,049	102,611
	根拠法令等					8,504 (人)	294 (日)	未把握 (%)	91,654	163,853	255,507	100,049	166,329			266,378						
	財源					9,215 (人)	293 (日)	未把握 (%)	100,049	166,329	266,378						100,049	166,329	266,378			
	事業形態					9,432 (人)	293 (日)	92.5 (%)	102,611	137,616	240,227											
07-01-04	保育課 管理係	児童福祉法 東久留米市立保育園条例	対象 市立保育園施設	手段・内容 公立保育園施設整備計画により、園庭整備・内外壁・床・給排水・各種設備等の改修・補修工事を実施する。	公立保育園数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 2 説明欄: 公立保育園の施設整備に要する費用は、施設の老朽化により増加の一途をたどっている。中には築40年以上経過している施設もあるが、予算配分上、整備計画どおりには実施できず、翌年度以降に延期している状況が続いている。大規模な整備工事を実施するのが困難な現在の市の財政状況の中では、民営化を機に施設更新を進めていく方法によりらざるをえない。耐震診断については公立7園中、5園で実施済みであり、残り2園についても計画中である。	説明欄: 説明欄: 公立保育園の施設整備に要する費用は、施設の老朽化により増加の一途をたどっている。中には築40年以上経過している施設もあるが、予算配分上、整備計画どおりには実施できず、翌年度以降に延期している状況が続いている。大規模な整備工事を実施するのが困難な現在の市の財政状況の中では、民営化を機に施設更新を進めていく方法によりらざるをえない。耐震診断については公立7園中、5園で実施済みであり、残り2園についても計画中である。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	22,923	40,537	49,102
	根拠法令等					11 (園)	1 (件)	20 (%)	22,923	952	23,875	50	40,537			49,102						
	財源					10 (園)	5 (件)	50 (%)	40,537	969	41,506						50	49,102	49,844			
	事業形態					10 (園)	4 (件)	50 (%)	49,102	742	49,844											

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		子どもがのびのび心豊かに育つまち		施策番号・名	07	就労している保護者への子育て支援	基本事業番号・名	07-01	認可保育所の運営																	
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)								
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	① (千円)	② (千円)	①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源										
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等									
07-01-05	保育課 管理係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法 東久留米市保育の実施に関する条例	対象 認可保育所(公立・私立) 手段・内容 保護者から希望保育園の入所申し込みを受けて、申請書、添付書類等を審査して保育に欠ける要件を精査する。 意図 保育の実施が適正になされる。	入所児童申し込み数	入所会議実施回数	決定に対する異議申し立て件数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 入所申し込み件数がほぼ横ばいで減らないことに加え、雇用情勢や家庭状況の変化により、入所相談や申請後の希望先変更、内定後の取り下げなど、窓口に係る事務が複雑化、長期化する傾向にある。多様なニーズに対応していくため、効率的な事務処理を進めていく必要がある。国で議論されている「子ども・子育て新システム」の方向性を踏まえ、入所事務に関しても見直していく必要がある。	平成22年度	平成22年度	説明欄: 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度								
	保育園入所事務						財源	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
							上乗	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
							事業形態	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
07-01-06	保育課 管理係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 児童福祉法 東久留米市児童保育運営費徴収条例	対象 認可保育園保育料 手段・内容 利用者から提出された税資料(所得税額・市民税額)を基に階層を認定する。市保育料徴収基準額により保育料(月額)を算定し、決定通知書を送付する。 意図 適正な手続きによって通知され、保護者により納入される。	保育料賦課人数(現年:年間延数→B2.C.D階層)	年間納入件数(現年・過年度)	現年度徴収率	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 保育料徴収・滞納整理の年間計画に基づき、現年度の収納率向上を図るために口座振替の普及、督促状、催告状の送付、電話督促、園長を通じての納付依頼を行った。また、離婚などで保護者名が変更した場合を想定して、22年度より扶養義務者(納付義務者)を夫婦連名に改善した。滞納整理については、通知や電話での督促を実施するとともに、納付が困難な場合には相談の機会を持ちかけ、場合によっては財産調査による差し押さえも実施していく。国で議論されている「子ども・子育て新システム」の方向性を踏まえ、保育料の徴収についても見直していく必要がある。	平成22年度	平成22年度	説明欄: 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度								
	保育料徴収事務						財源	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
							上乗	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
							事業形態	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度
07-01-07	保育課 保育係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 保育運営費支弁要綱	対象 保育園に入所している児童とその保護者 手段・内容 毎月、保育園からの請求により保育運営費を支払う。地域区分、児童年齢、各園の定員数など国基準の単価が細かく定められており、児童数、職員数に応じた金額を支払う。それ以外に都が独自に定めた各種保育サービスに対する補助、市単独の補助もある。 意図 適正な環境で保育される	管外委託児童を除いた私立6園、公設民営3園の入所児童数+管外委託児童数	保育所運営費を交付している保育園数	保育指針の達成度(心身ともに健やかに育っていると考えている保護者/保護者)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 拡大 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄: 国や都の負担金、補助金に併せて、市独自の補助金を交付している。国で議論されている「子ども・子育て新システム」の方向性を踏まえ、運営費・補助金の交付基準についても見直していく必要がある。22年度には市内に公設民営園と私立園が各1園ずつ開設しており、本事業の対象数と経費は増加した。新たな保育園開設は26年度のみなみ保育園移転新設まで予定されていないが、この間についても待機児解消のため、既存の私立保育園の受け入れ枠拡大(増改築や分園の設置など)を進める必要がある。	平成22年度	平成22年度	説明欄: 国基準の運営費から国基準の保育料相当分を減じた残りの1/2を国が負担し、1/4を東京都が負担	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	平成22年度								
	私立保育園運営支援事業						財源	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
							上乗	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
							事業形態	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	